

日本原電東海第二発電所の原子炉建屋における 天井部電線管付近の火花等の確認に係る立入調査結果について

令和6年2月2日
防災・危機管理部原子力安全対策課

令和6年2月2日に日本原電東海第二発電所の原子炉建屋において天井部電線管付近に火花及び焦げ跡らしきものを確認したことについて、県は、同日、東海村とともに、下記のとおり立入調査を実施しました。

1 実施日時

令和6年2月2日（金） 14時00分～16時10分

2 実施者

県、東海村

3 立入調査結果

以下のことについて、聞き取り及び現場調査で確認した。また、火花及び焦げ跡らしきものを確認した電線管の現物を確認した。

○ 環境影響

- ・ 火花等の確認前後におけるモニタリングポスト等の値に異常がなく、周辺環境への影響は認められないこと。

○ 施設等への影響

- ・ 火花及び焦げ跡らしきものを確認した電線管は、管理区域である原子炉建屋の天井照明の電線を収納するためのものであるが、延焼はなく施設の安全管理上の影響はないこと。
- ・ 電線管及び周囲の天井に焦げ跡らしきものが確認されたが、周囲の管理区域内の設備、建屋への影響は確認されていないこと。

○ 現在の措置状況

- ・ 当該天井照明の電線に係る電源系統について、上流側において通電を遮断する措置が取られていること。

4 要請事項

立入調査後、以下のとおり要請を行った。

- ・ 早急に原因究明や再発防止対策の検討を進め、進捗について適宜報告すること。

5 今後の予定

当該事象に係る原因調査や再発防止対策について事業者から引き続き報告を受けるとともに、これまでに発生した火災の共通原因などをより深く検討した結果についても報告を受け、県原子力安全対策委員会等の場において専門家の意見を伺いながらその妥当性について確認していく。